

平成20年度第2回 御菌地区地域審議会概要

- 1 開催日時 平成20年12月10日（水）午後7時00分～午後8時30分
- 2 開催場所 御菌総合支所 研修室2-2
- 3 議事内容 ① 第1回正副会長会議の報告
② 今後の地域審議会の運営
③ 市長の依頼内容における協議
④ その他
- 4 出席委員 一蝶哲司委員、浦崎恵子委員、戸上米子委員、中西 源委員
中村 正委員、中村浩一委員、西脇英一委員、宮本隆生委員
森 真吾委員、山崎 力委員、山本健司委員、
- 5 欠席委員 中北好美委員、西村 正委員、平野あけみ委員
藤原ひろみ委員
- 6 出席職員 総合支所長、地域振興課長、地域振興担当職員
- 7 議事概要

会 長

本日は、お忙しいなか第2回御菌地区地域審議会に出席をいただきありがとうございます。本日の会議は、先日開催された第1回の正副会長会議の報告をさせていただくとともに、市長より依頼された地域の課題等について意見交換をお願いします。

なお、本日の審議会は、過半数の委員が出席していますので会議が成立していることを報告します。

それでは、事項書に基づき議事を進行します。

議題①の第1回正副会長会議の報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局

11月21日午後6時より市役所の本庁舎において4地区の会長副会長と市からは市長、生活部長、合併調整室長、行政経営課長、行政経営課副参事、地域内分権推進課長、各総合支所の地域振興課長が出席して開催されました。

会議の内容については、主な事柄のみを説明いたします。

最初に市長からの諮問について説明いたします。

今回は正式な諮問とはせずに、それぞれの地域の実情と課題を協議していただき、その解決策・方策等についても検討し、平成21年9月頃までに意見を集約して報告をお願いいたします。なお、効果的な事業等については平成22年度予算に反映させていきたいとのことです。

次に、合併調整項目の調整結果の報告について説明いたします。合併時の調整項目は、1,811項目あり合併後3年を経過したが、

現在も81項目については未調整となっています。

主なものとしては、都市計画税、補助金、ごみ関係、上下水道関係です。本日の資料にも未調整項目一覧表を添付したので、今後の参考としていただきますようお願いいたします。

最後に市長との意見交換があり、「ふるさと未来づくり」の進捗状況、老人会などの各種団体の補助金の削減、施設利用料の検討状況、公共施設の有効利用などについて質疑が行われました。

会 長

事務局の説明について、何かご質問等はございませんか。

それでは、先ほどの説明にあった「ふるさと未来づくり」について、事務局よりもう少し詳細に説明をお願いします。

事務局

現在、三重県下では、名張市・伊賀市などで取り組まれている事業であり、伊勢市においても、地域の課題を地域自らが解決できる仕組みを作り上げるため、自治会の枠を超えて市内の24の小学校区単位で地区みらい会議の設立を目指しています。

そのため、各学校区ごとに担当職員を配置し住民の方々への説明会を開催し、情報収集、意見交換を行っています。さらに、今年度中にモデル地区を3地区選定し平成21年度においてその活動状況を検証して制度の修正を図っていく予定です。

それでは、地区みらい会議の役割等について説明します。

従来は、自治会をはじめ各種団体と市役所とは、個々のつながりであり、それぞれの連携も少なく、個別課題の解決が中心となっていました。しかし、少子高齢化や核家族化の進行などにより地域のつながりが希薄化し地域活動の衰退が懸念されています。また、防犯、防災、福祉など自治会の枠を超えた課題も生まれています。

そのため、地域住民が主体的に課題や解決策を話し合い、取り組みを行う場が地区みらい会議です。

活動に必要な経費については、現在自治会等へ交付している補助金等を統合し「みらいづくり資金」として活用を図る予定です。

御薊町では、11月11日に開催された自治区連絡協議会でも、本日と同様の説明を行い設立に向けた協議の場として平成21年度に準備会の設立を目指していくことを確認しています。今後は、御薊町内の各種団体へ準備会への参画を呼び掛けていく予定です。

会 長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はございませんか。

委 員

この地区みらい会議は、何をテーマに設立を考えているのか。

事務局

従来から、自治会などで実施している排水路清掃、公園の管理、自主防災活動などについては、現在の少子高齢化や世帯構造の変化、地域のつながりの希薄化など、さまざまな問題を各自治会が抱えていると考えられるため、これまでの自治会の枠を少し広げた小学校

区において活動することにより効率的、効果的に事業が進められると考えています。

委員 自治会ごとに、課題を抱えていることは理解するが、それぞれに培ってきた伝統や各種事業の進め方などさまざまであり調整することは困難ではないのか。

事務局 各自治会の課題は、さまざまであり意見の調整など地区みらい会議で長期間の議論が必要であると考えられる。また、今後は従来と同様に行政が自治会の活動を支援していくことは難しい状況であり、先ほども申し上げたとおり自治会の枠を少し広げた小学校区において、地域自らが課題を解決していただくことが効果的と考えています。さらに、地域で集まり、課題を共有する中で、新たな関係が生まれまちづくりの力になると思われま。

委員 現在、私たちは自主的な活動として公園などの点検を行い、補修などが必要と思われる場合は、市に要望などを行っているが、今後は市か地区みらい会議のどちらにお願いすればいいのか。

事務局 今後、地区みらい会議が設立されれば、地域の将来像や課題解決のための方策を示した「地区まちづくり計画」を作成することとなります。御菌地区において計画を作成するにあたり、公園の管理などを地域で実施するよう計画されれば、地区みらい会議で担っていただくこととなります。

委員 小学校区単位での設立については、地域ごとの課題を解決していくには迅速な対応ができると思うが、子ども達の安全確保などの防犯対策などは、それぞれの地区みらい会議で個別に実施しても効果的でない場合も考えられるため、それぞれの連携方法についても検討をお願いしたい。

事務局 貴重なご意見であり担当課へ報告させていただきたい。
なお、モデル地区の活動状況を検証し制度の修正を今後も続けていく予定です。

会長 他にご意見はございませんか。
それでは、続きまして議題②今後の地域審議会の運営について、事務局より説明をお願いします。

事務局 先ほどの、正副会長会議の報告のなかでも説明させていただきましたが、市長からの依頼事項である「当該地域の現状と課題及びその具体的解決案について」を協議するにあたり今後の審議会の進め方ですが、事務局の案としては、現在の委員数は15名で大人数ではないので、グループに分けて議論するのではなく、全体会議で意見を出し合いながら進めていってはどうかと考えています。
日程としては、2月頃に平成20年度の第3回会議を、平成21年

度の6月頃に第1回会議を開催し、9月頃に第2回会議にて取りまとめをお願いします。なお、会議の進行上、懇話会の開催が必要な場合は、会長と相談のうえ、随時開催させていただきます。

会 長 今後の会議の運営は、事務局の説明のとおり進めていくことでご異議ございませんか。

(異議なし)

会 長 それでは、続いて協議事項に移ります。今回の市長からの依頼事項である「当該地域の現状と課題及びその具体的解決案について」ですが、御蔭地区における課題などについて意見はございませんか。

委 員 こどもプラザの運営については、従来どおり実施されているのか。
事務局 御蔭総合支所の福祉健康課が担当し従来どおり実施されています。
委 員 利用する児童は、減少しているのか。

事務局 増加傾向にあります。なお、平成23年度からは放課後児童クラブへの国の補助基準が変更になり70人以上の施設については、補助対象から外れることとなります。御蔭放課後児童クラブは、現在の定員が80人であり補助対象から外れることとなるため、新たに分館を設置し定員を分けることを検討している状況です。

委 員 旧伊勢市の放課後児童クラブは、民間が設置・運営しているが旧御蔭村は、行政が設置・運営を行っているが、今後も引き続き行政が運営を行っていくのか。

事務局 当面の間は、現状の運営形態を維持することになりますが、今後は、指定管理者制度への移行も含めて運営のあり方について検討されると思われます。

委 員 行政は、財政が厳しいという理由のみで切りやすい部署から民営化などを図っているようだが、旧御蔭村において実施してきた良かった点などは、我々が見守って残していくことが大事なのではないか。

委 員 本日の資料の合併調整項目 未調整項目一覧表にある学校教育の少人数授業等町単独非常勤講師の事業について、5年経過後に廃止する予定とあるが、現在の少人数学級が維持されなければ、非常に困るのではないか。旧御蔭は、非常に教育予算を手厚くしていたのに後退するばかりである。

事務局 旧小俣町での単独事業であり、合併後も旧小俣町のみ適用されている状況であるため廃止するものです。

旧御蔭村においては、そのような事業は実施されていないため現在の状況に変化はありません。

委 員 修学旅行に対する補助金を削減されるなど、教育関係の補助金は、ほとんど削減されているようである。また、学校給食も合併前は手

作りで美味しかったとの意見が多かったが、合併後は、味が落ちたと子ども達も感じているようである。

委員 合併後、随時調整するという調整方針には、当分の間が過ぎればすべてを廃止していくという意味ではなく、良い方向に協議していくという思いもあったはずではないか。

旧3町村の教育施設などが良いのであれば、旧伊勢の施設水準を上げることも含んで協議したと理解しているが。

委員 給食センターを見学に行った時に、旧3町村の中学校給食も賄える施設であると説明を受けたが、現在の中学校の調理施設が老朽化すれば、すぐにでも給食センターでの調理に変わるのではないか。

事務局 将来の調理施設の老朽化等を見据えて効率的な給食の提供を考慮し給食センターの規模を決定しています。

委員 現在の学校での調理では、小規模で出来なかったことが大規模な給食センターでは、可能なこともあると聞いている。

たとえば、アレルギー食の対応については小規模では細かな対応することが困難であるが、給食センターのような大規模な施設の場合は、細かな対応が可能である。

給食センターが、すべて悪いわけではなくアレルギー体質の子どもを持つ家庭では、非常に助かるようである。

保護者の一人としては、現在の学校での調理を続けていくことを望んでいるが、給食に関するコストなどを考えると将来的には給食センターでの共同調理も仕方ないと思われる。

委員 合併は、すべて悪いことばかりでなく良いこともあるようである。私の家の水道についても、合併後に老朽化した給水管を改修してくれたため量・質とも非常に良くなったり、下水道も御菌町は、進捗率が良いと聞いている。

事務局 下水道事業については、合併後も多くの事業費を費やして整備を進めています。その他にも、旧御菌村では小規模で対応できなかったことが、合併し大規模な行政になったため、対応が可能となったことも多数あります。

会長 時間も経過してきましたが、他に意見はございませんか。なければ、次回の会議は2月頃を予定していますので、各委員において課題等を整理し次回の会議にて意見を出して下さい。

それでは、本日の会議は終了いたします。

終了